第3回 都市自治体における法務人材に関する研究会 議事概要

日 時:2020年11月4日(水) 18:00~20:00 (Web 会議による開催)

出席者:大杉覚座長(東京都立大学)、藤田由紀子委員(学習院大学)

鈴木秀洋 委員(日本大学)、鈴木潔 委員(専修大学)、

平田彩子 委員 (岡山大学)、岡本正 委員 (銀座パートナーズ法律事務所)

(事務局:日本都市センター) 石川研究室長、臼田副室長、釼持研究員、黒石研究員

議事要旨

● 調査研究に関する議論

1. 調査研究に関する議論

- ・論点メモに関する前回研究会からの変更点は、論点 1「都市自治体における法務とその担い手」への「"自治体法務"の意義:政策法務の位置づけ」の追加、論点 2「法務人材が担う業務の現状と今後の展望」への「法的専門能力のメルクマール(案)」の追加、論点 3「法務人材の確保・育成等」における「法曹有資格者や法科大学院修了者等の採用」につき、「雇用形態、勤務頻度」の項目の追加、論点 4「組織全体の法務能力の向上」への「法務能力が高い自治体のメルクマール(案)」の追加、および、「法務担当組織の体制」と「庁内の法務体制」の項目の整理などがある。
- ・アンケート調査で、法務担当組織に回答を依頼するものとして、法務担当組織に関する 設問、庁内の法務体制に関する設問、法務研修に関する設問、法務における連携に関す る設問を、人事課に回答を依頼するものとして、職員採用・人事異動に関する設問、法 曹有資格者等の活用に関する設問、法務研修に関する設問を、それぞれ考えている。ま た、法務担当組織と人事課の両方に回答を依頼するものとして、「法務人材」に関する設 問を想定している。
- ・前回までの研究会では、自治体法務を担う人材や組織体制の現状などを中心に意見交換を行ってきた。アンケート調査等で何らかの仮説を検証するにしても、被説明変数それ 自体を具体的にどのように設定するかをあまり議論していない。
- ・全国の都市自治体間で、法務人材の豊富さや組織体制が多様である点を示すだけでも、 今回のアンケート調査を実施する意義があるのではないか。
- ・都市自治体職員にヒアリングした際、法務能力が高い自治体とそうではない自治体があるとの意見があった。具体的な指標としては、訴訟件数、勝訴率・敗訴率・和解率、新規条例制定件数、是正命令等の発出件数が考えられる。
- ・どのような特徴をもって、法務能力が高い自治体といえるかどうかは、アンケート調査 だけでなく、ヒアリング調査も通じて、考察していくと良いのではないか。

- ・法務人材の豊富さと自治体全体の法務能力の高さは、必ずしも比例しない場合がある。
- ・行政や所掌事務に関係する判例および条文を把握し、適切に当てはめられなければ、法 務能力が十分にあるとはいえない。
- ・勝訴率で法務能力の高さを評価すべきかという議論はある。法的にみれば、行政が負けるべき、是正する必要があると思われる事案について、控訴するのは望ましくない。また、訴訟を生理現象と捉えるならば、訴訟件数が多いからといって、法務能力が低いとは評価できない。
- ・来年度末にとりまとめる報告書では、海外の事例も取り上げたいため、今後そうした知 見を有する方をゲストスピーカーとして呼びたい。
- ・まずは自治体法務に携わっている職員の話を聞いてみたい。
- ・ 首都圏や大規模自治体以外の都市自治体における現状についても、考えていく必要がある。

2. その他

・次回研究会では、実務者をゲストスピーカーとして招聘し、意見交換を行う。

(文責:事務局)